**インボイス制度説明会**

**令和５年10月１日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を最寄りの税務署へ提出し、登録を受ける必要があります。登録申請は、令和3年10月1日から開始となっております。**

**南砺市商工会は、インボイス制度説明及び登録申請等について以下のとおり説明会を開催致します。**

**是非、ご参加いただきますようお願い致します。**

**日　　時　令和4年 8月31日（水）14：00～15：50頃**

**場　　所　南砺市商工会館（南砺市やかた324）及びリモート（Zoom）配信**

**講　　師　中嶋昭夫税理士事務所　税理士　中嶋　昭夫　様**

**内　　容　インボイス制度とは？　　適格請求書発行事業者の登録申請方法について　他**

**定　　員　対面参加者20名　　※定員に達し次第、締め切ります。**

**リモート参加者約50名**

**≪リモート配信参加希望者向けの重要連絡≫**

**リモート配信はZoomアプリを使用致します。配信用URL及び当日資料は、別途メールで送付致します。資料の印刷等はご自身でお願い致します。またリモートでの参加の方はメールアドレスの確認含め、参加申込はメールでお願い致します。**

**申込方法　必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込み下さい。**

**留意事項　　対面参加の方は、マスクの着用、手指の消毒等、感染予防対策にご協力をお願い致します。**

**体調の優れない方のご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。**

**新型コロナウィルスの感染拡大状況によっては、急遽対面での参加を中止とする場合もございますので、ご了承ください。**

　インボイス制度説明会参加申込書

南砺市商工会経営支援課　行　　FAX　0763-22-4317　　メール　 **nanto.shokokai.324@gmail.com**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | ふりがな | |  |
| 参加者名 | |  |
| ＴＥＬ |  | メール | |  |
| 参加希望方法 | □　対面　・　□　リモート | 地区名 | □　福光　□　福野　□　井波　□　城端  □　五箇山　□　利賀村　□　井口 | |

主催　南砺市商工会　　共催　南砺市青色申告会